

# 改正民法が建築士業務に与える 影響等に関する説明会 DVD講習開催のお知らせ



CPD単位  
認定講習  
(2単位)

主催：公益社団法人 熊本県建築士会 ・ 公益社団法人 日本建築士会連合会

平成29年(2017年)4月に121年ぶりと言われる大改正となった改正民法が公布され、令和2年(2020年)4月に施行される改正民法が建築士業務に与える影響等について、現時点で想定される問題とそれらへの対応、今後の見通し等についての解説説明会DVD講習を開催いたします。

- 開催日 令和元年12月 3日(火曜) 13:30~16:00(受付13:10~)
- 会場 熊本県建築士会 地下会議室(熊本市中央区神水1丁目3-7)
- 受講料 建築士会会員 3,000円 [テキスト代 550円含む]  
一般 4,000円 [ " ]  
\*\*\* 受講料は当日徴収いたします \*\*\*
- テキスト 2種1セット(A4版)  
①改正民法が建築士業務に与える影響等に関する説明会  
②改正民法が工事請負契約に与える影響(設計契約についての記載も含む)
- 定員 24名(先着順、定員になり次第締め切ります)
- 講義形式 DVD講習
- 時間割

駐車場はありません。  
[バス県庁前下車]



時間	DVD講義科目(全てがDVDになります)	
13:30 ~ 16:00 (約150分)	講義1 改正民法について 講義2 改正民法が工事請負契約に与える影響 講義3 改正民法が設計監理契約に与える影響	適宜休憩 (10分)

- 受講申込み及び締め切り  
下記、申込書に必要事項をご記入のうえ、熊本県建築士会事務局へ11月25日(月曜)迄にFAXにてお申し込みください。  
※お申込みの時点で受付完了となります、定員に達し受講できない場合のみご連絡致します。

《お問合せ先》(公社)熊本県建築士会 事務局 電話 096-383-3200

## 受講申込書

受付No.

氏名	
勤務先	
連絡先TEL	
申込区分	建築士会会員 ・ 一般

熊本県建築士会FAX: 096-383-1543